



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

Research Trends and Prospects for Cooperation and Collaboration between School Counselors and Teachers: Needs, Expectations, and Issues related to School Counselors' Roles.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-09-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小溝, 遥香, 松尾, 直博, 工藤, 浩二 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173459

スクールカウンセラーと教員の連携・協働に関する研究動向と展望

—— 役割から見るニーズや期待と課題 ——

小溝 遥香*・松尾 直博**・工藤 浩二**

(2019年11月25日受理)

KOMIZO, H., MATSUO, N. and KUDO, K.; Research Trends and Prospects for Cooperation and Collaboration between School Counselors and Teachers: *Needs, Expectations, and Issues related to School Counselors' Roles.*

ISSN 1349-9580

It has been more than 20 years since the Japanese school counselor system started in 1995 as a “project of contract research on school counselor utilization”. In this paper, we clarified the job contents and roles of school counselor that is expected to be active member of “team schools”. We also examined challenges and promotive factors of cooperation and collaboration with teachers, as well as expectation from teachers and what is needed for school counselors to be active member of school organizations. In order for the function of school counselor system to be further enhanced in the future, it is suggested that a wide range of job contents will be organized, sufficient working hours will be secured to work effectively, mutual understandings between school counselors and teachers will be enhanced before and after getting those jobs. In addition, the factors necessary for cooperation and collaboration within school staff are to be examined from both the perspectives of the school and teachers, such as the school system and teacher recognition, and the perspective of the school counselors such as their work style, expertise, and management skills.

KEY WORDS : School Counselor, Teacher, Cooperation, Collaboration, “Team Schools”

* Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

** Department of Educational Psychology, Tokyo Gakugei University

1. はじめに

日本におけるスクールカウンセラー（以下「SC」という。）の導入は、平成7年度（1995年度）から「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として始まった。当初は小学校29校、中学校93校、高等学校32校、合わせて154校に「心の専門家」として臨床心理士などがSCとして配置され、その後配置校は徐々に増加し、平成28（2016）年度には約2万4千校に配置されている（教育相談等に関する調査研究協力者会議，2007；教育再生実

行会議，2017）^{12) 10)}。

近年では、平成27年12月に出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」⁴⁾では、学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要視されるなど、学校におけるSCの役割が見直されており、心理職が児童生徒の支援者の一人としてより重要な役割を担うようになっているといえる。平成29年4月には一部を改正された学校教育法施行規則が施行され、「スクールカウンセラーは、学校

* 東京学芸大学大学院教育学研究科

** 東京学芸大学教育学部教育心理学講座

における児童の心理に関する支援に従事する」という内容が追加された。SCは学校における専門スタッフとして、より公式に位置づけられるようになっている。

日本の学校にSCが導入されて20年以上が経ち、学校や社会における認知度は高まり、ますますその役割への期待が高まっている。しかし、学校側が期待する職務・役割とSC側が考えるそれとの間には、多少のずれがあることも事実である。そこで本稿では、SCに対する学校のニーズや期待等を国・自治体の資料や先行研究等から概観し、チーム学校の連携や協働に必要な要因について考察していく。

2. SCの役割

2. 1 SCの職務

SCの職務は多岐に渡り、文部科学省や都道府県などの自治体でガイドラインが作成されている。SCの職務についてまとめた例として、教育相談に関する調査研究協力者会議(2017)による報告書があり、ここでは、次のように示されている¹⁴⁾。

SCは、心理に関する高度な専門的知見を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の未然防止、早期発見及び支援・対応等や学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒、障害のある児童生徒・保護者への支援に係る助言・援助等のため、これらを学校として認知した場合や災害等が発生した場合等において、様々な技法を駆使して児童生徒、その保護者、教職員に対して、カウンセリング、情報収集・見立て(アセスメント)や助言・援助(コンサルテーション)を行うとともに、全ての児童生徒が安心した学校生活を送ることができ環境づくり等を行うことが求められる。さらに、SCは個々の児童生徒のみならず学校全体を視野に入れ、心理学的側面から学校アセスメントを行い、個から集団・組織にいたる様々なニーズを把握し、学校コミュニティを支援する視点を持つ必要がある。

SCが支援の対象とするのは児童生徒や保護者、教職員とされている。カウンセリングや情報収集・見立て(アセスメント)、助言・援助(コンサルテーション)がSCの行う業務の代表であるが、その他にも保護者や職員等を対象にした研修・講話、いじめや不登校などの問題の未然防止を行う予防的対応、重大な事件や事故、トラブル等の緊急時における危機対応・危機管理も含まれる。

また組織の一員として児童生徒を支援していくためにはスクリーニング会議やケース会議等にも出席し、協議(カンファレンス)を行うことも必要である(教育相談等に関する調査研究者会議, 2017)¹⁴⁾。

また、神奈川県教育委員会(2017)⁸⁾による「スクールカウンセラー業務ガイドライン」では、学校内における教育相談体制についてもSCの立場から積極的に提案していくことも明記されている。さらに、学校長は年度初めにSCと面談し、その年度における学校の課題について確認することも挙げられており、「不登校への対応」「いじめへの対応」「暴力行為への対応」「発達の課題がある児童・生徒への対応」「虐待の通告」「小・中学校への連携」「中・高等学校への連携」「関係機関との連携」がその具体例とされている。

さらに佐賀県教育委員会による「スクールカウンセラーガイドライン」(佐賀県教育委員会学校教育課, 2018)ではSCの効果的な活用のために「スクールソーシャルワーカーとの連携」を挙げ、「ケース会議や教育相談主任等の教育相談コーディネーター役となる教員を通じ、それぞれの活動領域以外の情報を共有し、連携して対応することが必要となる」と述べている¹⁹⁾。

既述したように、教育相談等に関する調査研究者会議(2017)では、「SCは個々の児童生徒のみならず学校全体を視野に入れ、心理学的側面から学校アセスメントを行い、個から集団・組織にいたる様々なニーズを把握し、学校コミュニティを支援する視点を持つ必要がある。」と述べており¹⁴⁾、これらの職務を行うことによって幅広く支援を行っていく必要があるといえる。

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、学校におけるいじめの防止等の対策のための組織に「心理、福祉等に関する専門的な知識を有するもの」を構成員に含めた組織を置くことが述べられている。また、いじめに対する措置において、「心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする」と述べられている。この法律をもとに作成された「いじめ防止等のための基本的な方針」(文部科学省, 2017)¹⁶⁾では、「心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」という表現がくり返し使われており、同法における心理の専門家が主にSCを指すことを示している。これらのことより、SCの職務としていじめ防止対策が期待されていることが分かる。

また、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就

学の機会の提供等を目的とした法律である「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」（平成28年 12月施行）においては、国及び地方公共団体は「心理、福祉等に関する専門的知識を有する者であって教育相談に応じるものの確保その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」という表現がある。また、この法律をもとに作成された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保法に関する基本指針」（文部科学省、2017）¹⁷⁾では、「校長のリーダーシップの下、学校や教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と不登校児童生徒に対する支援等について連携・分担する『チーム学校』体制の整備を推進する。」と明記されており、同法における心理の専門家が主にSCを示し、不登校児童生徒の支援等においてSCが専門スタッフとして職務を果たすことが期待されていることが分かる。

このように、SCは心理に関する高度な専門的知見を有する者として、いじめや不登校等の重要な教育課題に関わる専門スタッフとして重要な職務を期待されており、そのニーズはますます高まっていると言えよう。

2. 2 SCに求められる資質・能力

SCが職務を果たす上で、どのような資質・能力が必要となるであろうか。教育相談等に関する調査研究者会議（2017）¹⁴⁾において示されているSCに求められる能力は以下の6つである。

- (1) 学校に適した心理学的な技法を開発する能力
- (2) 心理・健康的側面の査定能力
- (3) カウンセリング面接やグループ面接等の種々の技法を用いた対処能力
- (4) 教員への心理学的見地からの助言に加え、学校組織への支援を行う組織心理学的援助能力
- (5) 児童生徒への心の健康保持活動（ストレスマネジメントや対人関係訓練等）の企画立案能力
- (6) 心理と学校教育両方の知識を有し、教職員及び関係機関と連携・協働しながら教育相談を実施する能力

以上より、SCには心理職としての心理に関する確かな専門性と共に、学校現場への理解をもって教職員等と連携・協働を行っていくことが求められていると考えられる。(1) から (6) の全てにおいて、心理に関する高度な専門的知見を学校教育という文化・文脈において実践に結びつけられるような能力が必要とされていると言える。また、個別のカウンセリングを実施するだけでなく、グループや学校組織への支援、心の健康保持活動等も期待されていることが分かる。

3. SCに対するニーズや期待に関する研究

3. 1 教員からSCへのニーズや期待

平成7年度にSCが設置された際には、文部科学省は「近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を積極的に活用する必要が生じてきた。」と述べている（教育相談等に関する調査研究協力者会議、2007）¹³⁾。では、SCが設置されて20年以上が経過した現在ではSCに対してどのようなニーズがあるのだろうか。いくつかの調査研究を参考に考えていきたい。

荒木・中澤（2007）²⁾は、SCや外部の専門家との仕事の経験がある小中高等学校の教師に対する半構造化面接を行い、教師のSCに対するニーズを明らかにしている。「生徒に関する援助」と「保護者に関する援助」ではカウンセリングや啓発などの直接援助が期待されており、「教師に対する援助」ではアドバイスや情報提供、研修などの間接援助（コンサルテーション）が期待されていた。また、一番ニーズのあるものとして、中学校教師全員が「カウンセリング」を選択したのに対し、小学校教師と高校教師は「コンサルテーション」を選択すると言った子どもの発達段階や校種によるニーズの違いも明らかになった。吉井・津本（2018）²²⁾の研究では、SCの“活動”、“知識”、“資質”の具体的行動レベルにおいて教師の期待を明らかにし、“活動”のレベルにおいては、＜カウンセリング＞、＜アセスメント＞、＜コンサルテーション＞、＜広報活動＞の順に期待が高く、SCに対して児童生徒により直接的な支援が求められていることが示唆された。橋本ら（2014）⁶⁾の公立中学校教員への質問紙調査では、「SCに期待すること」の上位は「情緒不安定な児童生徒への面接」「不登校児童生徒への面接」「心理的な側面からの教員へのアドバイス」となっており、荒木・中澤（2007）²⁾や吉井・津本（2018）²²⁾の研究と比較してもSCの業務の中でカウンセリングやコンサルテーションに対する期待は非常に高いものであるといえる。

また、高田（2018）は、山口県内の公立小中学校の教員（校長・教頭・養護教諭・生徒指導主任・教育相談担当）に対して質問紙調査を行い、「SCの対応が期待される相談内容」と「SCの関与が期待されるコミュニティ領域」のそれぞれにおいて、「SCの活動に対するニーズ」を明らかにしている。教師のSCへのニーズは、不登校・いじめ・反社会的行動などに関するカウンセリングやコンサルテーション、またそれらに関する学級経営での個

別配慮や開発・未然防止のための取組に対するコンサルテーションで高かった。反対に、学級づくり・学習指導・学力についてはニーズが低いという結果が出ている。これは先の荒木・中澤(2007)²⁾の結果とも類似しており、アメリカの学校現場で心理職が提供する学習面や学校組織への支援、予防的支援のニーズと実現可能性について、日本の教師に尋ねたところ、学習面に関しては「必要性はない」「必要性はあるが、実現は難しい」「ある程度であれば実現可能」と全体的に消極的な意見であった。日本の教師は「学習」の指導は教師の専門性であり、SCの専門性ではないという認識があるのではないかと考察している。したがって、学習に関する領域では教師自身の専門性があるためSCへのニーズは低いが、当初の目的であるいじめや不登校の支援に関するニーズは依然として高いことが伺える。しかし高田(2018)⁹⁾の研究ではニーズが低いとされた「組織体制作りに対するSCの関与」については、荒木・中澤(2007)²⁾の研究では、SCの学校組織への支援は「必要はある」と認識しているものの、実現可能性については「難しい」とする意見が多かった。具体的には、SCの心理に関する専門的知識に必要性が高く感じられているのに対し、学校組織の特性やSCの勤務体制から実現は難しいとの認識が多く語られている。また同じく高田(2018)⁹⁾の研究では「SCが直接学級で未然防止のための取組を行うこと」へのニーズは低かったが、荒木・中澤(2007)²⁾の研究では心理教育に関して必要性は感じているが時間的な制約上実現は難しいとの意見が多く語られた。また、予防的支援に関してはその内容により意見が分かれ、質問紙を用いた予防的コンサルテーションやSCと生徒の日常的なコミュニケーションについてはニーズと実現可能性がともに高かった。荒木・中澤(2008)³⁾ではさらに、教員に対する調査で、予防を目的とした取り組みに対する教師の実践状況とともに、SCによる予防的支援へのニーズを調べている。ここでは、予防的支援におけるSCの役割として、「不登校、情緒不安定な問題などの学校不適応や心理面に関するアプローチを考えていく」ことと、「教師に対する間接援助としての役割」に期待があると明らかになっている。間接援助とは具体的に、「教師とスクールカウンセラーが日常的にコミュニケーションを行うことに加え、スキル教育やストレス対処法を教えるなどの心理教育を行う際のアドバイス」をすることであり、日常的に児童生徒に関わっている教師が行う予防的支援の効果を促進するためにSCが間接援助の役割を果たすことが望ましいとしている。したがって、SCの学校組織への支援や予防的支援については、現状での実現可能性が低いために実際のニーズよりもSCの職務としての期待が低

くなっている可能性を考慮する必要があると考えられる。

SCの“活動”，“知識”，“資質”の具体的行動レベルにおいて教師の期待を明らかにした吉井・津本(2018)²²⁾の研究では，“知識”において＜教育心理学的知識＞よりも＜臨床心理学的知識＞の方に期待が高く、心理臨床の専門家として期待していることが明らかになっている。“資質”においては児童生徒や教員、保護者との＜関係づくり＞が最も期待が高かったことから、親密性や社交性といったSCの人柄も重視されていることが分かった。この調査は2008～2009年の間に行われ、1997年に行われた中島らの研究の結果との比較を行っている。約10年の間を経て行われた2つの研究結果を比較すると、教員からの期待が上昇した項目は、児童生徒へのカウンセリング・教師への専門的助言・通信誌の作成などであり、反対に期待が下がった項目は不登校児童生徒の家庭訪問、地域対象の講演会等であった。この結果より、吉井・津本はスクールカウンセラーが導入されてすぐの頃に比べ、現在では教員からのSCの職務や専門性への理解は深まっているのではないかと考察している。“知識”においては、知能検査や心理検査についての知識が上昇しており、発達障害への関心の高まりと需要が影響していると考えられる一方で、いじめや不登校に関する知識は下降しており、支援のニーズは高いものの“知識”のレベルとしてはSCへの期待は低いことが明らかになった。さらに“資質”としては外部の医療機関や司法機関と連絡が取れるなどの＜専門的連携＞因子が上昇しており、SCに外部の専門機関との連携が期待されるようになってきているといえる。しかし、“外部の専門機関との連携”は文部科学省や都道府県のガイドラインにはSCの職務として明記されていない。こうした外部の機関との連携・協働や調整は「コーディネーション」の一部と考えられるが、瀬戸(2010)²⁰⁾はコーディネーションを「学校内外の援助資源を調整しながらチームを形成し、個別の援助チームおよびシステムレベルで援助活動を調整するプロセス」と定義している。コーディネーションは特別支援コーディネーターや教育相談担当教員、養護教諭などがその役割を担うと考えられるが、SCに対しても教員から一定のニーズがあると示唆され、実質的にはSCの業務の一部として考えてよいのではないだろうか。

SCが設置されて20年以上が経過し、導入初期の頃に比べ教員からSCに対する職務や専門性に対する理解は徐々に深まり、カウンセリングやコンサルテーションを中心に心理職としての専門性を学校現場で生かすことが期待されている。しかし、時間の経過とともに期待される知識や活動も少しずつ変化しており、時代の変化に対応することもSCには求められているだろう。

3. 2 教員が抱える問題と実際の連携

実際に学校現場で教員はどのような問題に直面しているだろうか。

岩田ら(2009)⁷⁾は現職教員に対する質問紙調査を行い、現在教員が直面している問題の上位が「児童生徒の問題行動やいじめ・不登校への対応に関わること」「特別支援及び支援の必要な児童・生徒に関わること」「親・家庭環境に関わること」であることを示している。吉澤・古橋(2009)²³⁾の公立中学校教員への質問紙調査でも、教師が現在教育現場で困っていることは「不登校」「心身の問題」「非行・問題行動」と続いている。また実際に教師とSCが連携した内容も「いじめ、不登校、不登校気味の生徒」に関する事、「心身に問題を抱えている生徒」のことが大半を占めており、SCが設置された当初の目的であるいじめや不登校への対応は依然としてSCに求め続けられているといえる。橋本ら(2014)⁶⁾の調査でも教員自身のSC利用経験も生徒や保護者に利用を進めた経験でも件数の多い内容は「不登校」であった。しかし、一方で「不登校」の問題に対する利用後の満足度は「集団不適応」や「家庭・親子関係」、「精神疾患」などに比べて低いという結果が出ている。吉澤・古橋(2009)²³⁾の調査でも、連携がうまくいった割合が高かった内容は「障害がある、または障害が疑われる生徒の事」「心身に問題を抱えている生徒の事」「いじめ、不登校に関する事」の順であった。したがって「不登校」は最もニーズの高い問題である一方で効果が見えづらく時間もかかる対応が難しい内容であるということが示唆される。

3. 3 ニーズや期待とSCの職務

吉澤・古橋(2009)²³⁾の研究では、教員に対する質問紙調査を行い、SCとどのような連携を行っているのか明らかにしている。連携方法の上位は「教師と相談しながら、SCが生徒のカウンセリングを行う」「生徒や保護者をSCに紹介する」「教師の指導の支援的役割をSCが行う」であった。岩田らの研究でも教師に対する質問紙調査を行い、教員が認識しているSCが行っている活動を尋ねている。そこで挙げられた上位のものは「個別の相談活動」「教員に対するコンサルテーション」であり、児童生徒・保護者に対するカウンセリングなどの支援や教師へのコンサルテーションは比較的多く行われていると見受けられる。しかし、これら2つの研究で会議への参加や専門機関との連携を挙げた教員は少なく、SCの職務に含まれている協議(カンファレンス)や教員からの期待があったコーディネーションは比較的行われていない支援であることが伺える。しかし、吉澤・古橋(2009)

²³⁾の調査では「教師が望むSCとの協働の方法」の中で、現在比較的行われているコンサルテーションとともに、「SCが会議等に参加し協働して生徒の指導に関わること」や「予防授業」を希望する教員は多いことが分かっている。SCの職務の中で現在比較的行われていないと考えられるものも、決してニーズがないのではなく、体制や制度を整備していくことで今後より一層職務を幅広く行っていくことが求められていこう。

4. SC制度の課題に関する研究

4. 1 SC活用に関する課題

教員からのニーズや期待、連携の実態を調査した研究の中では同時にSC制度への課題も調査されている。

荒木・中澤(2007)²⁾の調査では、教師がSCに対して感じている課題が3つ挙げられている。1つ目は「SCの制度上の課題」であり、時間的制約に関するものである。2つ目は、「SCの仕事、役割を明確にする必要がある」という課題である。3つ目は、「SCの専門性に対する課題」であり、確かな力量や成果が求められていた。

また、岩田ら(2009)⁷⁾の研究でも、配置日数の不十分さや、守秘義務の問題により情報共有が難しいこと、SCを活用するシステムが学校内にないことなど配置状況が十分に機能していないことが指摘されている。

高田(2018)⁹⁾の研究においても、勤務日数や時間の問題がSCに対する満足度に関連していることが示唆されている。SCの配置時間や回数に関する課題は、①カウンセリングの継続性・即時性②教員との協働時間の確保③組織の一員としての活用の困難さといった問題に繋がっていた。さらにSCの専門性を高く評価する声がある一方で、力量の個人差が大きいことを指摘する声もある。また、来談者中心療法など変化があまり目に見えない援助方法は学校としては不十分であるといった意見もあり、学校現場に合った支援を行うことが求められている。

橋本ら(2014)⁶⁾の調査でも、勤務日数や勤務体制など雇用主である教育委員会等に向けられた「SC制度そのものに関する要望」と情報交換の必要性や資質への疑問などSC自身に向けられた「SCへの要望・疑問」に分類している。

百瀬・加瀬(2016)¹⁵⁾が教員と福祉・心理専門職の両者に行った調査では、雇用形態や専門職の力量の課題とともに、「SOSを出すタイミング」や「相談力」といった教員側の力量の課題も挙げており、SC側のみに課題があるのではなく、SCを利用する教員側が専門職に対する理解を深め活用していくことも必要であると指摘している。

4. 2 教員とSCの連携・協働促進要因

では、こういった課題がある中で、教員とSCはどのようにして連携・協働していくことができるのだろうか。

土居・加藤(2011)⁵⁾はSCの職務内容の明確化がSCと教員の連携促進に及ぼす効果を検討するために、「SC積極活用プログラム」を作成し、小学校1校と中学校1校に導入している。その結果、「相談行動」と「協力して行う問題解決行動」が増加し、SCの職務内容の明確化はSCと教員の連携を促進するために有効であることが示唆されている。SCの仕事・役割の明確化や教員側のSC活用のための力量が課題に挙げられていたが、SCの職務を具体的に紹介することや研修会を実施することはこういった課題に対応できると考えられる。

また、教員とSCの連携・協働を促進するコミュニケーションに対する示唆もある。田中・内野(2010)²¹⁾は教員—SC間のコミュニケーションを分類し、会議などのフォーマルなコミュニケーションとともに休憩室などでのインフォーマルなコミュニケーションの重要性も指摘している。また、雑談が仕事の話に繋がり信頼関係ができていくことや、雑談の中だとうまくいっていないことも含めて話ができるといった「雑談」の効果を挙げる教員の声も紹介している。吉井・津本(2018)²²⁾でもSCとの日常的な交流度が高い教員はSCとの連携への期待が高いことを明らかにしている。さらに、吉澤・古橋(2009)²³⁾は普段からSCと雑談をする教員は生徒のことや自分自身の指導方法についてよく相談する傾向があることを明らかにしている。したがって、日常のインフォーマルな場での雑談などのコミュニケーションが、教員のSCに対する信頼や安心感に繋がり、フォーマルな場での相談関係に発展していくと示唆されている。また、吉澤・古橋(2009)²³⁾の研究では、SCの利用方法に関する研修がより詳しくなされたと答えた教師ほどSCとの雑談が多くなる傾向も明らかにしており、SCの職務に対する研修はそのままフォーマルな相談に結びつくだけでなく、インフォーマルなコミュニケーションを介してフォーマルな相談や連携・協働に繋がっていくことも示唆されている。

5. 今後の課題と可能性

5. 1 多岐に渡るSCの職務の整理

SCの基本的な業務であるカウンセリングやコンサルテーションは教員からのニーズも高く、比較的多くの学校で行われている。しかし、それ以外にも保護者や教職員などを対象にした研修・講話や予防的対応もSCの職務として示されており、こ

れらの実施状況は学校や自治体により様々であると同える。青木・山下(2012)¹⁾は、「スクールカウンセラーの中核的な仕事は問題解決的対応であるが、一九九五年度のスクールカウンセラー事業の中学校への導入から二〇年近くたった現在では、問題の予防対策や発達促進的な活動にも取り組むようになり、多様な展開を見せている」と述べている。文部科学省や各都道府県が出しているガイドライン等を参照するとともに、現在の学校教育に求められていることや課題を考慮して業務を整理していく必要があるのではないかと考えられる。また、SCがどの程度どの業務を行えるかについてはSCの勤務日数や勤務時間といった勤務形態の問題が大きく関わる。こうした勤務形態を考慮しながらSCの業務における重要度や優先順位についても検討していく必要があるだろう。

教育相談等に関する調査研究者会議(2017)¹⁴⁾は、「最終的には、全ての必要な学校、教育委員会及び教育支援センターに常勤のSCを配置できることを目指すことが適切である」という表現を用いて、SCの常勤化が望ましいことを示しており、一部の自治体では常勤のSCの配置を進めているところもある。しかし、全国的に見てSCの配置は十分に進んでいるとは言い難い現状がある。Table1は平成30年度の学校保健統計調査における、SCの配置状況を示した表である(文部科学省, 2019)¹⁸⁾。中学校が最も配置が進んでいるが、週4時間以上の勤務は全体の70.3%に留まっている。小学校では週4時間以上が23.1%、未配置が21.4%であり、高等学校では週4時間以上が38.5%、未配置が11.4%である。つまり、小学校と高等学校ではSCが週4時間以上勤務している学校は少なく、未配置や不定期配置もまだ多い状況と言える。ここで示しているのは全国平均であり、都道府県によってはSCの配置がもっと少ないところも多くある。本稿で述べてきたように、SCの職務が十分に発揮できないのは、このような配置・勤務状況が大きく影響していると思われる。今後改善していくことが強く望まれる。例えば、教育再生実行会議第十一次提言(2019)¹¹⁾では、「国は、高等学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置について全国的な実態を把握するとともに、結果に基づき、適正な配置・活用に向けた方策を早急に検討する」と述べられており、このような方策が進むことが期待される。小学校においても、いじめ、不登校、暴力行為等が心配な状況にあり、SCのさらなる配置の整備が進むことが期待される。

Table 1 スクールカウンセラーの配置状況 (%)
(文部科学省, 2019)¹⁹⁾

学校種	有			無
	定期配置		不定期配置	
	週4時間以上	週4時間未満		
小学校	23.1	28.2	27.3	21.4
中学校	70.3	21.2	6.7	1.8
高等学校	38.5	29.9	20.2	11.4

5. 2 相互理解

SCが効果的に活用され、教員と連携・協働していくためには、SCと教員の相互理解が必要であると考えられる。青木・山下(2012)¹⁾はスクールカウンセリングの基本として「互いのニーズを知ること」を挙げている。また佐賀県教育委員会(2018)¹⁹⁾は学校の体制作りとして「校長は、学校の教育目標を示し、学校の目指す方向や学校が抱える課題を明確にすること」、「教育相談主任、生徒指導主事、養護教諭等の役割を明確化しておくこと」「SCの配置のねらいや専門性、役割等について全ての教職員が理解」することを挙げている。年度当初や必要に応じて学期始めなどに管理職とSCで学校の現状やニーズを把握し、SCがどのようにそれに対応していくのかを話し合う機会が必要だろう。また、それらについて教育相談担当の教員はもちろんのこと、教職員全体が一つの共通理解を持っておくことも重要である。さらに青木・山下(2012)¹⁾は「スクールカウンセラー自身の広報活動も不可欠」だと述べている。具体的には、児童生徒や保護者の前で挨拶をする機会を得ることや、お便りを発行することももちろんのこと、SCが各教室を回ったり昼食を一緒に食べたりして児童生徒に姿を見せること自体が広報活動となるとしている。また、教職員に対しては職員室にSC用の机を置いてもらうことが提案されている。

SCと教員の相互理解を促進していくためには、双方の養成段階での取り組みも重要となる。日本においてSCの養成に最も関わってくるのが心理士・心理師養成の学部や大学院である。公認心理師や臨床心理士は、汎用性の高い資格であり、学校や教育分野に特化した養成カリキュラムを持っているわけではない。したがって、教員側からするとSCによって専門性や対応できる問題の差が大きく、「SCとは本当にいじめ、不登校、障害のある子供への直接支援やコンサルテーションに専門性を有しているのか」等の疑問が生じることもある。養成段階のカリキュラムなどを整備し、どのSCであっても学校側がSCに期待する職務に十分に対応できる資質・能力が備

わっていることが重要であり、SC自身もSCの職業アイデンティティ(例えば心理士・心理師であると同時に学校の専門スタッフである等)を自覚できるようにしておくことが、自分の専門性を説明するためには不可欠であろう。加えて、学校教育への理解についても、養成段階でさらに深めておくようなことも必要であろう。

一方、教員側も養成段階からSCとの連携・協働についてある程度理解していく必要がある。教師のSCやスクールソーシャルワーカーとの連携・協働の機会は増えているが、教員養成段階でSCやスクールソーシャルワーカーの職務や専門性を学ぶ機会は十分であるとは言えない現状である。もちろん、教師として働く中で理解を深めていくこともあるが、養成段階でもある程度は学んでおく必要があると思われる。

5. 3 研究上の今後の課題

これまでに教員からSCへのニーズや連携・協働促進要因については、多少の違いはあるものの、ある程度共通した結果が得られている。しかし、それらは教員に対して行われた調査がほとんどであり、実際にSCがどのような活動を行い、その際にどのような工夫をしているのか、どんな困難感を抱えているのかについては十分に知見が蓄積されているとは感じられない。

また、百瀬・加瀬(2016)¹⁵⁾が「SOSを出すタイミング」や「相談力」といったSCを利用する教員側の力量の課題も挙げたように、SCが教員と連携・協働していくためには教員側からの働きかけも必要不可欠である。限られた勤務時間の中でSCと教員が効率的に連携・協働していくためには双方に何が必要なのか、どのような工夫が行えるのかについては今後検討が必要だと考えられる。導入から20年以上経ったSCの存在が「チーム学校」の中で十分に機能していくための要因や現在の課題について、学校のシステムや教員のSCへの認識といった学校・教員側からの視点と、SCの勤務形態や専門性、工夫といったSC側からの視点の両方向から整理されていくべきだろう。

文献

- 1) 青木真理・山下和夫: 小学校・中学校のスクールカウンセリング, 村山正司・滝口俊子, 現場で役立つスクールカウンセリングの実際, 創元社, 171-187, 2012.
- 2) 荒木史代・中澤潤: スクールカウンセラーに対する教師のニーズ, 千葉大学教育学部研究紀要, 55, 87-95, 2007.

- 3) 荒木史代・中澤潤：予防的支援におかる教師の実践とスクールカウンセラーに対するニーズ，千葉大学教育学部研究紀要，56，93-103，2008.
- 4) 中央教育審議会：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申），http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf，（2019年9月30日），2015.
- 5) 土居正城・加藤哲文：スクールカウンセラーの職務内容の明確化がスクールカウンセラーと教員の連携促進に及ぼす効果，カウンセリング研究，44（3），189-198，2011.
- 6) 橋本和幸・上野道子・田中理恵・倉橋朋子：公立中学校教員の視点からのスクールカウンセラー活動の有効性，了徳寺大学研究紀要，9，143-157，2015.
- 7) 岩田美保・大芦治・鎌原雅彦・中澤潤・蘭千壽・三浦香苗：現職教員が教育現場で現在直面している問題とスクール・カウンセラーに対するニーズに関する調査報告，千葉大学教育学部研究紀要，57，103-107，2009.
- 8) 神奈川県教育委員会：スクールカウンセラー業務ガイドライン，<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/845225.pdf>，（2019年9月15日），2016.
- 9) 高田晃：スクールカウンセラーに対する教員のニーズと満足度に関する調査研究，宇部フロンティア大学附属地域研究所年報，8（1），47-64，2018.
- 10) 教育再生実行会議：これまでの主な提言に主な論点と取組状況（データ集）（第41回 教育再生実行会議 配布資料2-2）<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai41/siryou2-2.pdf>，（2019年9月30日），2017.
- 11) 教育再生実行会議：技術の進展に応じた教育の革新－新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言），https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11_teigen_1.pdf，（2019年9月30日），2019.
- 12) 教育相談等に関する調査研究者会議：児童生徒の教育相談の充実について－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－（報告）－2 スクールカウンセラーについて，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369846.htm，（2019年9月30日），2007.
- 13) 教育相談等に関する調査研究者会議：児童生徒の教育相談の充実について（報告）－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－，http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2010/01/12/1287754_1_2.pdf，（2019年9月30日），2007.
- 14) 教育相談等に関する調査研究者会議：児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告），https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index.data/jidouseitonokyouikusoudannjyuujitu.pdf，（2019年9月30日），2017.
- 15) 百瀬亜希・加瀬進：教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究：双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に，東京学芸大学紀要．総合教育科学系，67（2），21-28，2016.
- 16) 文部科学省：いじめ防止等のための基本的な方針（最終改定 平成29年3月14日），http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/01/04/1400142_001.pdf（2019年9月30日），2017.
- 17) 文部科学省：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保法に関する基本指針，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf（2019年9月30日），2017.
- 18) 文部科学省：学校保健統計調査（平成30年度 都道府県表）相談員・スクールカウンセラーの配置状況，<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokei=00400002&tstat=000001011648>（2019年9月30日），2019.
- 19) 佐賀県教育委員会学校教育課：スクールカウンセラーガイドライン，http://www.saga-ed.jp/shidou/soudan/pdf/014_sc.pdf，（2019年9月10日），2018.
- 20) 瀬戸美奈子：学校におけるチーム援助のコーディネーションに関する研究の動向，関西福祉科学大学紀要，14，77-86，2010.
- 21) 田中勝則・内野成美：教員とスクールカウンセラーの協働促進要因についての教育心理学的研究，教育実践総合センター紀要，9，33-41，2010.
- 22) 吉井健治・津本裕子：スクールカウンセラーに対する教師の期待—活動，知識，資質における期待の調査—，鳴門教育大学研究紀要，33，60-76，2018.
- 23) 吉澤佳代子・古橋啓介：中学校におけるスクールカウンセラーの活動に対する教師の評価，福岡県立大学人間社会学部紀要，17（2），47-65，2009.